

施工条件の明示

工事名：県単港湾整備（港建特別）工事（中央埠頭野積場舗装工その2）

路線・河海名：千葉港 葛南中央地区

工事箇所：船橋市 潮見町

葛南港湾事務所

条件明示事項	
工事全般関係	
関係期間調整	港湾利用者や地元運送事業協同組合と作業の連絡、日程、協議等調整に努めること。
工程関係	
影響を受ける他の工事	○同時に発注される工事で、当該工事の工程が影響される工事 a. 工事名 : 県単港湾整備（港建特別）工事（中央埠頭野積場舗装工その１） b. 上記工事の発注者 : 葛南港湾事務所 c. 影響内容 : 隣接工区との同時施工 d. 具体的な制約 : 工事間調整 e. その他事項 :
安全対策関係	
対策をとる必要がある他施設との近接工事がある場合	○対策をとる必要がある他施設と近接する工事がある場合の明示 a. 対象施設・管理者 : ※照明用電力ケーブル・葛南港湾事務所 b. 対象箇所 : 路盤設置のための掘削箇所 c. 施行条件 : 舗装撤去後、埋設ケーブルの位置を確認し、注意し施工すること。また、支障となる場合は、監督職員と協議すること。 d. その他（協議状況他） :